

令和元年 12 月 19 日

令和元年登米市議会定例会
12月定期議会 提案理由説明書
(その2)

登米市議会

議員 番

報告第 26 号	損害賠償の額を定め和解することに関する専決処分の報告について
----------	--------------------------------

本件は、営造物の管理瑕疵に係る損害賠償の額を定め和解することについて、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 180 条第 1 項の規定により専決処分したので、同条第 2 項の規定により、議会に報告するものであります。

議案第 118 号	登米市市長及び副市長の給料の月額の特例に関する条例の制定について
-----------	----------------------------------

本案は、本市職員による農業振興地域整備計画変更に係る不適正な事務処理、市が発注した公共工事をめぐる贈収賄事件及び登米市地域材需要拡大支援事業に係る不適正な事務処理等、本市職員が惹き起こした一連の不祥事を重く受け止め、市の最高責任者として市長及び副市長の給料を減額するため特例条例を制定するものであります。

議案第 119 号	財産の処分について
-----------	-----------

本案は、登米市迫町佐沼字中江一丁目地内の土地・建物を処分（譲渡）するにあたり、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項第 8 号及び登米市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成 17 年登米市条例第 73 号）第 3 条の規定により、議会の議決を求めるものであります。